

会誌規程

(目的)

第1条 この規程は、会誌に関する基本的事項を定めることを目的とする。

(種類)

第2条 会誌を次の3種とする。

- 1) 機関誌 オペレーションズ・リサーチ
- 2) 和文論文誌 日本オペレーションズ・リサーチ学会和文論文誌 Transactions of the Operations Research Society of Japan
- 3) 英文論文誌 日本オペレーションズ・リサーチ学会論文誌 Journal of the Operations Research Society of Japan

(機関誌)

第3条 機関誌には、オペレーションズ・リサーチの普及、啓蒙に関する記事のほか本会記事、会務広告その他の事項を掲載し、年12回これを発行する。

(和文論文誌、英文論文誌)

第4条 和文で書かれた論文は和文論文誌に掲載し、英文で書かれた論文は英文論文誌に掲載する。両論文誌合計の発行回数は年4回以上とする。ただし、両論文誌それぞれについて、都合により合併号を発行することができる。

(定価)

第5条 会誌の定価は、理事会で定めるものとする。

(改廃)

第6条 この規程の改廃は、理事会において行う。

(附則)

この規程は、公益社団法人 日本オペレーションズ・リサーチ学会としての登記の日より施行する。